⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。

イ　平成11年度以降に、次の①及び②の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

①　ＮＡＴＭ工法によるトンネル内空断面積65㎡以上かつ同一トンネルにおいて施工延長600m以上のトンネル工事であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、ＮＡＴＭ工法によるトンネル内空断面積40㎡以上のトンネル工事であること。

②　防水シートと履工の間に断熱材を設置する凍結防止対策を伴ったトンネル工事であること。

ただし、①及び②は同一工事でなくてもよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

㈠　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。

㈡　上記⑸イ本文に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㈢　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

７　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01

９　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、日高自動車道日高町豊郷トンネル工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局室蘭開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局室蘭開発建設部契約課

調　達　予　定

コンピューター製品及びサービスの調達予定の公示の訂正

平成26年６月２日　　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構長　鈴木　厚人

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08

１　掲載日　平成26年５月１日（号外政府調達第80号）

２　訂正内容　30ページ２段32行目、高エネルギー加速器研究機構に係る「コンピューター製品及びサービスの調達予定の公示」中、④「２月」を「12月」に、「February／2015」を「December／2014」にそれぞれ訂正します。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成26年６月２日

国立大学法人九州大学総長　有川　節夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第３号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　内視鏡診断・治療システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成26年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

内視鏡を用いて、安全で低侵襲性の診断・治療を施行できるシステムであること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成26年７月18日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒812―8581 福岡市東区箱崎六丁目10番１号　国立大学法人九州大学財務部調達課調達総括係　安達　章子　電話092―642―2188

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成26年６月２日から平成26年７月18日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成26年６月11日16時00分

⑵　開催場所　九州大学病院外来診療棟５階カンファレンスルーム

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Endoscopic diagnostic and therapeutic system 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : The system should support the diagnostic as well as therapeutic endoscopic procedures, which are safe and minimally invasive for the patients.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　18 July, 2014

⑹　Contact point for the notice : ADACHI Akiko, General Procurement Section, Procurement Division, Kyushu University, 6―10―1 Hakozaki Higashi-ku Fukuoka-shi 812―8581 Japan, TEL 092―642―2188

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成26年６月２日

防衛医科大学校長　三浦総一郎